

## 5. 市長が必要と認める事業

### (3) 第3子以降保育料助成事業

#### ① 事業概要

国・県の補助基準の対象外となった第3子以降の子どもを持つ保護者に対し、保育料の助成を行うことで、子育て環境の充実を図る。

また、働きながらも一人子どもを持ちたいと思うきっかけづくりとし、少子化の進行を緩和する。

#### ② 平成29年度事業の内容及び成果

国の保育料軽減の基準から外れた第3子以降の子を持つ保護者に対し、保育所(園)等の保育料を助成することにより、働きながらも一人子どもを持ちたいと思うきっかけづくりに努めた。

- ・ 保育料の助成(上限:5,000円/月)
- ・ 支給者数:112件
- ・ 支給総額:5,895,000円

